

令和元年11月定例会 県土整備委員会（付託）

令和元年12月11日（水）

〔委員会の概要 企業局関係〕

岡委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、企業局関係の調査を行います。

企業局関係の付託議案はありませんが、この際、理事者側から、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 令和2年度に向けた企業局の施策の基本方針について（資料1）

木下企業局長

1点、御報告させていただきます。

お手元の県土整備委員会資料を御覧ください。

令和2年度に向けた企業局の施策の基本方針についてでございます。

平成29年3月に策定しました、徳島県企業局経営計画では、平時・災害時の両面での安全安心の確保、人材育成や資源の有効活用、戦略的な収益増と効率化による経営力の強化、自然エネルギー導入の加速、地方創生、環境保全、観光交流などの様々な分野と連携した社会貢献の加速の3点を経営目標と掲げており、令和2年度におきましても、この3つの経営目標に沿った事業を着実に実施してまいります。

まず、左の枠、安全安心の確保でございます。

耐震化の加速といたしまして、引き続き、吉野川北岸工業用水道の耐震化を推進するとともに、阿南工業用水道管路のダブルルート化を図ってまいります。

また、浸水対策の推進といたしまして、浄水場管理本館の浸水対策工事を実施いたします。

代替用水の確保といたしまして、災害時における農水管との接続により、被災時にも工業用水の安定供給を図ってまいります。

次に、水力発電設備の集中工事といたしまして、新技術の導入、発電効率の回復などを実施してまいります。

続きまして、中央の枠、経営力の強化でございます。

駐車場の利便性向上を図るため、多様な支払に対応するキャッシュレス化や、場内の照明のLED化、更に、パーキングパーミット区画の拡充について、検討を進めてまいります。

最後に右の枠、社会貢献の加速でございます。

小水力発電の普及拡大といたしまして、地産地消モデルであります、仮称でございますが新神領発電所の建設事業を推進するとともに、小水力発電事業化プランを提案し、市町村などへの支援を図ってまいります。

次に、スマート回廊周辺の整備と地域の活性化でございます。

川口ダム湖畔カヌー・SUP拠点整備により、東京オリンピック・パラリンピック後のレガシーを継承し、スポーツ聖地を創出するとともに、スマートツーリズムの創出を図り、新たな観光コンテンツの開発や人材育成によって、地域のにぎわいや交流人口を拡大してまいります。

また、森づくりの更なる推進といたしまして、ダム水源地域での公有林化を推進し、森林整備に係る取組を支援するとともに、森づくりの周知・啓発を図ってまいります。

報告事項につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 岡委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

#### 須見委員

今報告がありました、令和2年度に向けた企業局の施策の基本方針の中にあります、小水力発電の普及拡大についてお伺いをしたいと思います。

小水力発電事業化プラン協働推進事業について9月定例会付託委員会で進捗状況を伺った際に、24市町村へのアンケート調査の結果、2市町で有望な地点があり、導入に前向きである美馬市の穴吹川上流の地点を対象として、8月30日に事業化推進チームを立ち上げ検討を開始しましたという答弁を頂きました。その時2市町ということで残りの1地点について関係者の情報を得ながら検討を進めるとのことのでありましたが、その後、具体的な動きはあったのでしょうか。

#### 生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

御質問を頂きました、残りの1地点につきましては上勝町であります。

美馬市と同様に、過去に発電設備が稼動していた2か所を対象に検討を進めているところでございます。

上勝町につきましても地権者情報の提供でありますとか、発電した電力の活用方法など、これらの検討に際して御協力を頂けることとなりまして、事業化推進チームを立ち上げたところでございます。

#### 須見委員

美馬市同様、過去に発電所の設備があり稼動していた上勝町で、2か所の有望地点が見つかったとのことではありますが、美馬市及び上勝町で小水力発電導入の具体的な検討を進めていくということではありますが、発電所の規模等についてはどの程度を見込んでいるのか教えてください。

#### 生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

発電所の規模についてでございますが、詳細につきましては、流量調査や測量による有効落差等を算出した後に確定することになります。過去に稼動していた発電設備の実績を聞き取ったところ、美馬市、上勝町とも50キロワット程度の出力を得られる見通しとなっております。なお、年間発生電力量、常時出力等も含めて流量調査の後に詳しく算定することとしております。

#### 須見委員

詳細については調査や測量によるということなので、今後しっかりと調査をしていただきたいと思えます。

2市町から小水力発電事業化プラン策定に向けて事業化推進チームを立ち上げたということですが、有望地点に対する調査検討を進めていくことや規模は理解ができたのですが、今後どのようにまとめて、市町に提案していくのか、スケジュール感についてお伺いしたいと思います。

#### 生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

現在2市町ともに事業化推進チームを通じて関係者の情報を得ながら、企業局においてコンサルタント発注に向けた準備を進めております。これと並行いたしまして、各市町の候補地2か所を1か所に絞り込む作業を進めていくこととしております。

具体的には非常時の電力の供給方法でありますとか、建設コストに掛かる既存施設の再利用範囲、施工性などを基準に、市町の要望を反映しながら進めていくこととしております。

今後2市町における事業化の実現に向けしっかりと取組を進めまして、来年度秋の小水力発電事業化プラン策定を目指し、事業化推進チームで市町の意向を随時反映をしながら、詳細の検討を行ってまいりたいと考えております。

#### 須見委員

建設コストや施工性また市町の要望を反映していくということなので、そこら辺をしっかりと聞き取り反映していただきたいと思います。

台風第15号と台風第19号の被害を見ますと、徳島県でも自然災害において長期にわたる大停電が発生し得る状況が多々増えていると思えます。そういった中で山間部など復旧が難航する場所については、これまで以上に分散型の電源の導入が望まれるような状況であると認識しております。

小水力発電の普及促進のみならず、災害時の非常用電源の活用モデルとしても注目されている部分もありますので、しっかりと取り組んで、スケジュール感、スピード感を持って対応していただきたいと思います。

#### 山田委員

今議論があった令和2年度に向けた企業局の施策の基本方針、毎年出ております。去年もちょうど1年前の11月定例会付託委員会で出ていました。

まず、この前年度の基本方針がどのように達成されて今回の基本方針に移っていったの

か、令和元年度の基本方針の総括、そして令和2年度に向けた基本方針への継続、この点についてまずお伺いします。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

徳島県企業局経営計画についての御質問でございます。

現在の徳島県企業局経営計画につきましては、平成29年度から10年間の計画期間といたしまして策定をされております。

（「総括」と言う者あり）

岡委員長

小休します。（10時43分）

岡委員長

再開します。（10時43分）

栗田経営企画戦略課長

令和元年度の基本方針の総括、それから次年度に向けてという御質問を頂きました。

先ほど木下企業局長からも御説明させていただきましたように、企業局におきましては基本的に徳島県企業局経営計画に基づきまして三つの柱、安全安心の確保、経営力の強化、社会貢献の加速に従いまして取組を進めてまいりました。

安全安心の確保につきましては、今年度は特に工業用水道の耐震化老朽化対策というところで、緊急に更新していかなければいけない8.4キロメートルの着実な推進に努めてきたところでございます。

今年度につきましても、局内におきまして工事発注を進め、工事の進捗管理を進めているところでございます。これにつきましては、次年度以降に向けましても計画的に対応していきたいと考えているところでございまして、本日の資料でも安全安心の確保の中でそれぞれの取組項目につきまして御説明をさせていただいているところでございます。

また、社会貢献の加速につきましては、今年度、川口ダム湖畔活性化構想により、地域貢献の取組を進めているところでございます。これにつきましては、次年度以降も構想に基づきまして着実に推進をしていきたい。あわせて、小水力発電の普及拡大につきましても、先ほど生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長からも説明をさせていただいておりますが、今年度、小水力発電事業化プランの提案によります市町への支援、これを事業化推進チームとともに進めてまいりたいと考えているところでございます。新神領発電所（仮称）につきましても着実に取組を進めていきたいと考えているところでございます。

山田委員

今、総括を聞きました。

徳島県企業局経営計画を今年度中に見直すということが企業会計決算認定特別委員会の中でも表明されました。

その時に、取り巻く環境の変化や県計画との整合性という点が述べられたわけですが、この点を踏まえてどういう環境の変化で、県計画との整合性とはどういう点か、この見直しはどういう状況になっているのか。今出てないわけですから、2月議会に出てくることになるのですが、その見直しの概要、方向というのを端的にお答えください。

#### 坂本経営企画戦略課政策調査幹

徳島県企業局経営計画の見直しの視点等についての御質問を頂きました。

先般の企業会計決算認定特別委員会でも御報告させていただいたところではございますが、企業局を取り巻く環境の変化、また諸計画との整合性を図るため、今年度徳島県企業局経営計画を見直したいと考えております。

方向性としたしましては、安全安心の確保、経営力の強化、社会貢献の加速の三つの経営目標に係る取組について、整理、見直しを行うものでございます。

具体的に申しますと、本年7月に策定されました「未知への挑戦」とくしま行動計画等、諸計画との整合を図るとともに、新たな視点としたしまして、例えば駐車場の利便性の向上など、こういったことを踏まえた上で、内容の加除修正、また取組に係る重要業績評価指標K P Iをできるだけ定量的な指標にするなどといった見直しを行ってまいりたいと考えております。

#### 山田委員

具体的な見直しの一つとして、県の「未知への挑戦」とくしま行動計画が出されています。そこで端的に聞きたいのですが、先ほど小水力発電の話も出ましたが、「未知への挑戦」とくしま行動計画では、2022年度までに4地区と書かれています。この4地区はどういう想定をされているのかというのが1点。

もう一つ、電力自然エネルギーの自給率の問題でも、これは徳島県国土強<sup>じん</sup>靱化地域計画ですが、自然エネルギーの電力自給率を平成30年度の27.9パーセントから令和4年度に30.5パーセントに引き上げるといふこともうたわれていますし、「未知への挑戦」とくしま行動計画の中にもそういう趣旨が踏まえられています。

今、小水力発電を含めて、企業局としては、これを新たにどのように展開して、自然エネルギーの加速をしていくのか、小水力発電の取組は非常に重要で我々も注目しないといけないのですが、果たして企業局としてそれだけの役割でいいのかという点もありますので、この点についてもお伺いします。

#### 生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

「未知への挑戦」とくしま行動計画についての御質問でございますが、徳島県における取組の一つとして、自然エネルギー立県とくしま推進戦略、2030年度には、県内の自然エネルギー自給率を国の目標である22から24パーセントを上回る、50パーセントに設定しておりまして、「未知への挑戦」とくしま行動計画においても令和4年度の目標として30.5パーセントという数字を掲げております。

国に対しても2030年時点で30パーセントを超える目標設定へ引き上げるよう、知事自らも政策提言を行っているところでございまして、企業局におきましては、既存の4水力発

電所のほか、平成13年度には佐那河内風力発電所、平成25年度にはマリンピア沖洲太陽光発電所、和田島太陽光発電所などを建設しまして、これまでも導入してきたところではございます。これまでも申し上げましたとおり、まず第一に公営企業としての健全経営を大前提といたしまして、現在4水力発電と2太陽光発電を合わせて3億2,300キロワットアワー余りの発生電力量を発電しております。2018年度の県内の自然エネルギーの自給率で申し上げますと、27.9パーセントの約2割、5.3パーセントを占める発電設備をまず安定的に維持管理していくことが何よりも重要でございます。

設備の日常保守管理に万全を期すことはもとより、長期的な見通しに立った修繕計画を適切に実施していくことが最優先として、事業の運営を行っているところでございます。

御質問がありました、新たな自然エネルギーの取組に関しましても、企業局としてそれぞれ自然エネルギーの特長を生かし、戦略的な導入への取組が期待されているところではございますが、これまでも申し上げましたように、太陽光発電の急速な普及でありますとか、風力発電、バイオマス発電の相次ぐ民間参入などもあることから、現在水力発電の普及拡大に力を入れている状況でございます。

具体的には、平成30年度に自然エネルギー地産地消モデル普及促進事業により設置いたしましたピコ水力発電の実証実験により、運営上の課題解消に向けた取組を行うとともに、今年度6月補正予算で計上いたしました日野谷発電所の最大発電能力の検討事業による年間約100万キロワットアワーの発生電力の増、先ほども申し上げましたように、新神領発電所（仮称）の建設事業、それから小水力発電事業化プラン推進事業などの先導的な取組を行いつつ、市町村や民間への普及拡大に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

#### 山田委員

ほとんど答弁は変わってなくて、おさらいをしてくれた状況だったわけですが、端的に聞きたいのは、徳島県企業局経営計画の見直し等も行っていくわけですが、新たな企業局としての自然エネルギーについては、今ここでは具体的には述べられないのか、それともそういう計画経営の健全性という点もあって全くないのか。

今まで言われた取組は大事だと思います。その点は重ねては言いませんので、企業局として自然エネルギーについて新たな計画、構想はあるのかについて端的にお答えください。

#### 生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

現在、先ほど答弁しましたように小水力発電に取り組んでおりまして、具体的に計画としてはございませんが、日野谷発電所や川口発電所の大規模な水力発電所については今後リニューアルを迎えることになりまして、それらの出力や発生電力量のアップについては、長期的に検討して取り組んでまいりたいと考えております。

#### 山田委員

これは一人の県議として要請しておきたいのですが、確かに健全経営は企業局の中心的な理念というのは分かるのですが、知事の発言にもありましたが、県民的な流れ、世界的

な流れからして、企業局として真剣に自然エネルギーの新たな分野でのチャレンジに取り組んでいただきたいと強く要望して、これは引き続き聞いていきます。

最後の質問になりますが、そごう徳島店撤退の影響について、藍場町地下駐車場の利用状況、これは企業会計決算認定特別委員会でも出ました。直近のサービス券の数字という具体的な報告もありましたが、藍場町地下駐車場は平成27年度をピークに下がり続けて、平成28年度、平成29年度で約1万8,000台減っている状況にもなっています。

まず、藍場町地下駐車場の直近の数字で、そごう徳島店の影響等をどう把握されているのかが1点。

そして、改めてそごう徳島店閉店の影響を最小限に食い止めるべきだという意見も出ました。また最悪を想定するという事とも言われていますが、最悪の想定をされているのかどうか、されていれば具体的に教えていただきたい。まずその点についてお伺いします。

#### 坂本経営企画戦略課政策調査幹

まず、藍場町地下駐車場の11月末現在の利用状況について御回答いたします。

令和元年11月末現在の利用状況につきましては、普通駐車が6万3,027台、定期駐車が2万8,384台で合わせて9万1,411台となっております、昨年度の同期と比較しまして6,689台の減となっております。

また、最悪の想定という御質問でございますが、現在テナントの誘致をはじめまして、各機関様々な取組をされていることを注視しておる状況でございます。

こういったところを注視しつつ、指定管理者とも検討を重ねてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

#### 山田委員

指定管理者、そして商工労働観光部との協議を続けているというのは以前に話がありました。それが具体的にどのように今検討されて、検討の中身はなかなか言えない部分もあるのですが、委員会ですからきちんとそのことと、まとまった時期に議会へ報告すると言われていますが、それはいつ頃になるのか。今年度中に一定の方向が示されるのかということについてもお伺いします。

#### 坂本経営企画戦略課政策調査幹

関係機関との調整の御質問でございます。

商工労働観光部等につきましては、適宜情報を頂くことになっておりますが、主には指定管理者と駐車台数の状況でありますとか利用状況の把握、こういったところを綿密に情報共有しているところでございます。

また、スケジュール感につきましては、今後についてテナント誘致の動きをはじめまして、繰り返しになりますが、諸条件を注視しながら指定管理者また関係団体と連携を密にし、そごう徳島店が閉店となります来年の夏頃を目途に議会に報告させていただきたいと考えております。

#### 山田委員

最後になるが、11月で6,689台減という状況。先ほど言いましたように平成28年度から平成29年度が約1万台、平成29年度から平成30年度が約8,000台と減少してて、恐らくこの分でいくとそれを上回る可能性もあると思います。

指定管理者とはいろいろとやられているようですが、この状況について企業局としての認識等についてお伺いします。

#### 坂本経営企画戦略課政策調査幹

藍場町地下駐車場の利用台数につきましては、近年減少傾向が続いておるところでございます。そごう徳島店閉店という報道がありまして、企業局といたしましても危機感を持って取り組んでいるところでございます。

藍場町地下駐車場につきましては、そごう徳島店近接というだけでなく、あわぎんホール、藍場浜公園といった利用者の方も多くございます。こういった方々にも利便性の向上、安全の確保といったことを念頭に今後の取組を続けてまいりたいと考えております。

#### 高井委員

駐車場のことで関連してお聞きしたいのですが、経営力の強化にキャッシュレス化ということで多様な支払に対応と書いていただいています。

駐車場のキャッシュレス化は、どういう現状になっていますか。

#### 坂本経営企画戦略課政策調査幹

キャッシュレス化の現状についてでございます。

現在の企業局所管の藍場町地下駐車場、松茂駐車場につきましては、キャッシュレス対応になっておりません。

周辺の状況を見てもみますと、藍場町地下駐車場につきましては、民間の駐車場で一部クレジットカード等に対応しているような場所もございます。また、松茂駐車場につきましては、少し場所は離れるのですが、徳島阿波おどり空港の駐車場はキャッシュレス対応になっておりまして、余り導入が進んでいないという認識を持っております。

#### 高井委員

電子マネーなど、最近キャッシュレス決済もいろいろあり、携帯電話での支払等、随分便利になってきておりますので、恐らくこの目標を掲げているということは、行く行くはキャッシュレス決済が全部使えるようにしようということと思いますが、先ほど来のお話もあるように、利用台数がなかなか難しい中で、キャッシュレス化の機械を導入したり、いろいろなことに初期投資が随分掛かるのではないかと心配もします。

現状そんなに進んでない中で、どういう形でスケジュール感を持って進めていこうと思っているのか、今考えている段階で結構ですので教えてください。

#### 坂本経営企画戦略課政策調査幹

駐車場のキャッシュレス化につきましては、両駐車場の利用形態、また周辺の状況、更に利用者の声なども参考にいたしまして、どういった形で、どちらの駐車場に導入すれば



いいのかといったことも、指定管理者と相談をしながら今後検討を進めてまいりたいと考えております。

高井委員

今の段階では具体的にどこの駐車場から進めて、どの程度のキャッシュレス決済に対応するのは未定だろうと思います。

費用が掛かることでもありますが、逆に利便性が上がらないと駐車場の台数も増えていかないし、最近の若い方はほとんどがキャッシュレスに慣れていると思いますので、計画を立てて、早くできるように検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

吉田委員

先ほどの山田議員の御質問で、企業局としての自然エネルギーの今後の展開がありましたので関連して質問させていただきます。

今、出されているもの以外には決まっているものはないということで、公営企業としての縛りのある中で、小水力発電を積極的にされようとしているのは分かるのですが、先ほどありました中に、今後の2か所、過去の発電所が両方50キロワットと小水力発電はやはり規模が小さいということで、自然エネルギー立県とくしまというからには、もっと大きくバイオマス発電、バイオマスは発電よりも熱利用が鍵を握っていると思いますが、風力発電等にも積極的に乗り出してほしいと思います。

県内は企業が参入しているという御答弁だったのですが、風力発電やバイオマス発電の県内に進出している県内企業と県外企業の割合、正確ではなくてもいいのですが、どういふ感じになっていきますか。県内の企業が参画して風力発電やバイオマス発電をされていますでしょうか。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

県内のバイオマス発電、風力発電の導入に際しての県内事業者の割合ということで、経済の流出関連の視点からの御質問だと思いますが、例えば、バイオマス発電でしたら倉敷紡績株式会社でありますとか、県内に事業所を置く企業が、自社の電源として設置しています。

風力につきましては、県外の手数が多いという状況がございます。正確な割合については把握しておりません。

吉田委員

風力発電に関しては、県外企業がほとんどということで、やはり経済的な観点から今後の展開を協議される上で、そういうことを視野に入れられて計画を立てるように、企業局としての限界があるかも知れませんが、そういうことを要望しておきたいと思います。

それに関連して企業局がされようとしている神山町の新神領発電所（仮称）の規模、過去の議事録から探せなかったのですが、出力はどうなっていますか。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

神山町の新神領発電所（仮称）の規模でございますが、49キロワットを予定しております。

吉田委員

この建設費ですが、5,092万5,000円というのを見つけたのですが、これは建設費全てでしょうか。昨年度や今後追加になる予定とかはあるのでしょうか。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

建設費に対しての御質問でございますが、昨年度の9月定例会付託委員会で御報告した建設費は1億7,300万円程度を見込んでおります。

吉田委員

建設費が約1億7,000万円ということで、この新神領発電所（仮称）に関して、完成予定や追加の費用が要るとかが分かりましたらお願いします。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

新神領発電所（仮称）の完成予定でございますが、来年度末の完成に向けて、今年度発注に向けて取り組んでいるところでございます。

追加費用は現在のところはございません。

吉田委員

なぜ詳しく聞いているかと申しますと、今後の展開についてのモデルとなるということで、これをしっかり成功させることが大変重要だと考えております。

これによく似た規模で、佐那河内村に新府能発電所があると思いますが、これについての概要と現在どう運用しているのか分かりましたら御報告をお願いします。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

佐那河内村の新府能発電所についての御質問でございますが、所管の設備でございますが、公表された資料の範囲でお答えいたします。

農業用水を有効利用した発電所であり、平成27年9月に運用開始をしたということで、出力が最大で45キロワット。想定される年間の発電量が25万キロワットアワーで約60世帯が1年に使う電力量を発電していると認識しております。

吉田委員

神山町の新神領発電所（仮称）をするに当たって、すごく参考になるのではないかと、思って紹介させていただきたいのですが、こちらの事業費は7,600万円で随分安く済んでいます。これも昔、発電所があった所なので、いろいろ利用できるものがあったと思いますが、これは国の補助率が50パーセントと有利な条件もありまして、年間1,000万円の収益を上げて、地域の農業集落排水の電気代に使われており、稼働率も有効に大体70パーセ

ントから80パーセントとなっているようです。

この1,000万円というのは、平成30年度の佐那河内村の税収が1億9,000万円だったみたいで5パーセントに相当する。直接歳入にはなりません、地域に1,000万円の貢献をしているということで、こういうモデルが各地で展開されることは、非常に望ましいことですが、メンテナンスの大変さというの聞いております。県内にメンテナンスできる業者が少ない。

建設や企画に加わった任意の一般社団法人がすごく安くメンテナンスを受注しているので、これだけで済んでいるので、今後の穴吹川上流でありますとか、上勝町になるとメンテナンスの業者が遠方になり、メンテナンス費用も高く取られたりとか、そういう心配もありますので、しっかりキャッシュフロー等を検討していただいて、IRRが1以上で成功しないと意味がないと思うので、やったというだけにならないように、本当に地域に貢献する、稼ぐ小水力発電になるような所でやっていただきたいと思います。要望ですが何かありましたらお願いします。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

新府能発電所の情報についていろいろ御参考になる意見を頂きありがとうございました。

現在、計画して取り組んでおります新神領発電所（仮称）以外に、これから小水力発電事業化プランを提案するものを市町村とともに検討していくわけですが、ただいま頂いた意見も参考にしながら、既存設備の再利用等についても、そういう視点で検討いたしておまして、できるだけコストを抑える形で市町村に提案したいと思います。

それから、FITの併用で新府能発電所はやっているかと思うのですが、現在は補助金とFITの併用は、なかなか難しい状況でございまして、そういった分も踏まえながら検討を行ってまいりたいと思います。

吉田委員

今、FITの話が出ましたが、新府能発電所はFITを使いつつ補助金も50パーセントを頂いているという、すごい良い条件だったので、これが全部当てはまるとは限らないということでもよろしくお願ひしたいと思います。

FITに関連して、県内5か所でFITを適用している発電所があるということですが、福井ダムのFIT適用が期間終了ということで、ここは事業主体は企業局でないと思うのですが、その終了後はどうするかという情報はあるのかということと、企業局としてFIT終了後のことを今後考慮しながら進めてほしいという要望ですがどうでしょうか。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

FIT終了後の運用について御質問がございました。

基本的にFIT終了後につきましては、単価は変わりますが、余剰電力という選択が多いかと思ひます。

今は2019年問題ということで、この11月から住宅用太陽光の卒FITが、各民間、個人で出ているような状況でございまして、新神領発電所（仮称）につきましてはFIT終了

後の運用について、現在FITを適用すると34円で全量買取が20年間されるのですが、買取期間満了後につきましては、現在法律による定めはなく、発電事業者と電気事業者の合意によって買取価格が決められることになっております。

いわゆる卒FITと呼ばれる10キロワット未満の住宅太陽光のFIT切れに関して、現在余剰電力の売電メニューが公表されておりますが、四国電力株式会社で7円プラスアルファ程度、あと蓄電池の組合せ等でかなり金額の高い16円というのもございます。

経済産業省では、FITを適用している今のメガソーラー太陽光発電設備についても、買取期間終了後も発電設備を長期間利用できれば発電コストの低下につながるので、発電事業者に定期的な保守管理の義務付けや、送電網の接続をそのまま維持して事業者が電気を売りやすい環境を整えるということで、各専門委員会などで買取期間終了後の設備利用について議論を進めているところでございます。

企業局につきましても、自然エネルギーによる電力自給率の目標達成に寄与するためには、2か所の太陽光発電と同様に、発電設備の適切な維持管理によって、新神領発電所（仮称）の買取期間終了後も、関係部局と調整の上、発電を継続していく方針でありまして、引き続き、国の動向などを注視してまいりたいと考えております。

#### 吉田委員

今、大手の電力会社の買取が7円と非常に安くなっていて、FIT後に電気をどうするのかというのが、一つのピンチでもありチャンスでもあると思うのですが、例えば、この電気を企業局が地元企業と組んで、そういう電気を買い上げるような組織を立ち上げる、それを公共施設に使うであるとか、自家消費できるのが一番いいと思います。

山の中で小水力発電をやられようとしているので、災害時の非常用にはすごく役に立つと思うのですが、常時の使い方ということも、20年後でありますがこのうちから検討、研究をしていただきたいと思います。

#### 岡委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時18分）